

第2期鹿児島市船舶事業経営計画(令和7年度見直し)の素案に関するパブリックコメント手続の実施結果について

1. 意見の募集期間 令和7年12月17日(水)～令和8年1月31日(土)

2. 意見の提出者数(件数) 9人(41件)

3. 意見の対応状況

(単位:件)

項目 処理区分	1. 計画期間の趣旨、計画の位置付け、計画期間、計画とSDGsの関連付け	2. 船舶事業の役割、船舶事業の現状と課題	3. 経営理念、基本目標、船舶事業のあるべき姿(2031年ビジョン)	4. 経営計画体系図、基本目標に基づく重点取組項目・具体的方策	5. 経営健全化に向けて、計画の推進	6. その他全般	計
A. 意見の趣旨等を反映し、計画に盛り込むもの	1	2	1	0	0	0	4
B. 意見の趣旨等は、計画(案)に盛り込み済みのもの	0	2	0	1	0	3	6
C. 計画には盛り込まないもの	0	0	0	0	0	0	0
D. 具体的な事業の実施にあたり参考とするもの	0	2	0	3	1	6	12
E. その他要望・意見等	3	0	2	2	0	12	19
計	4	6	3	6	1	21	41

パブリックコメント手続で提出された「意見の対応状況」について（令和7年12月17日～令和8年1月31日実施）

意見等を受けた人数
9人

意見等の件数
41件

対応区分別の項目数、件数

対応区分	件数
1. 経営計画の策定と見直し、計画の位置付け、計画期間、計画とSDGsの関連付け	4
2. 船舶事業の役割、船舶事業のこれまでの取組、船舶事業の現状と課題	6
3. 経営理念、基本目標及び目標指標、船舶事業のあるべき姿（2031年ビジョン）	3
4. 経営計画体系図、基本目標に基づく重点取組項目・具体的方策	6
5. 経営健全化に向けて、計画の推進	1
6. その他	21
計	41

対応区分別の項目数、件数

対応区分	件数
A. 意見の趣旨等を反映し、計画に盛り込むもの	4
B. 意見の趣旨等は、計画（案）に盛り込み済みのもの	6
C. 計画には盛り込まないもの	0
D. 具体的な事業の実施にあたり参考とするもの	12
E. その他要望・意見等	19
計	41

番号	項目	市民からの意見等の概要	対応状況	対応区分
1	1. 計画期間の趣旨、計画の位置付け、計画期間、計画とSDGsの関連付け	素案P1（全体版）P1 経営健全化基準について、わかりにくいので、算定の方法等、記載してもらいたい。	ご意見の趣旨を踏まえ、用語解説の項目に用語の追加を行います。	A
2	1. 計画期間の趣旨、計画の位置付け、計画期間、計画とSDGsの関連付け	素案P1（全体版）「2 計画の位置付け」2行目の「させていくため」を「させていくため令和7年度見直しを策定するものです。」にした方が理解できる。	ご意見として承ります。 なお、記載している内容は、計画の位置づけに関する基本方針を示しており、記載のとおりとさせていただきます。	E
3	1. 計画期間の趣旨、計画の位置付け、計画期間、計画とSDGsの関連付け	素案P1（全体版）「3 計画期間」2行目の「10年間とし、必要に応じて」を「10年間とし、今回令和7年度に見直しを行うものです。」にした方が理解できる。	ご意見として承ります。 なお、「1 経営計画の策定と見直し」に記載していることから、記載のとおりとさせていただきます。	E
4	1. 計画期間の趣旨、計画の位置付け、計画期間、計画とSDGsの関連付け	素案P3（全体版）「4 計画とSDGsとの関連付け」の中に「目標10: 人や国の不平等をなくそう」を桜島フェリーに乗る諸外国の観光客が多くなるので、このSDGsを入れるべきと思う。	ご意見として承ります。	E
5	2. 船舶事業の役割、船舶事業のこれまでの取組、船舶事業の現状と課題	素案P6（全体版）「5 船舶事業の役割」—「(3) 災害対策」の桜島火山大規模噴火時に係る避難計画において指定された19か所の場所と避難経路を図示してもらいたい。	ご意見の趣旨を踏まえ、「5 船舶事業の役割」の「(3) 災害対策」に避難計画において指定された19か所の場所と避難経路を図示します。	A
6	2. 船舶事業の役割、船舶事業のこれまでの取組、船舶事業の現状と課題	「5 船舶事業の役割」—「(2) 観光振興(交流人口の創出)」について、観光振興に関する文言を「6 船舶事業のこれまでの取組」と「7 船舶事業の現状と課題」に追加してほしい。	ご意見については、「6 船舶事業のこれまでの取組」—「(3) 経営健全化の推進」—「③ 増収対策」、「7 船舶事業の現状と課題」—「(3) 計画で取り組むべき課題」—「③ 収益確保に向けた取組」に観光振興に関する文言を追記します。	A

番号	項目	市民からの意見等の概要	対応状況	対応区分
7	2. 船舶事業の役割、船舶事業のこれまでの取組、船舶事業の現状と課題	素案P18(全体版)「7 船舶事業の現状と課題」―「(3)計画で取り組むべき課題」―「③ 収益確保に向けた取組」6行目 「のほか、特に収益の柱である車両乗船を増加を「のほか、現契約している企業等のほかの運輸関連企業等へ積極的に交渉しフェリーへの車両乗船契約を執行していく必要がある。」にした方がより理解できる。	ご意見いただきました、新たな乗船契約獲得への取組を含め、さまざまな収益確保に向けた取組が必要であるため、「7 船舶事業の現状と課題」―「(3)計画で取り組むべき課題」―「③ 収益確保に向けた取組」の中に、趣旨は盛り込んでいるところです。	B
8	2. 船舶事業の役割、船舶事業のこれまでの取組、船舶事業の現状と課題	素案P5(全体版)「5 船舶事業の役割」―「(2)観光振興(交流人口の創出)」の貸切船やイベントクルーズ「錦江湾ナイトクルーズ」の運航について、認知度向上の観点から、インフルエンサーやSNSを活用した情報発信の強化を提案する。	情報発信の強化につきましては、「基本目標3 乗客サービスの向上」―「重点取組項目(4)魅力発信の充実」―「具体的方策① 多様なツールによる情報発信の充実」に盛り込んでいるところでございます。	B
9	2. 船舶事業の役割、船舶事業のこれまでの取組、船舶事業の現状と課題	素案P7(全体版)「6 船舶事業のこれまでの取組」―「(1)安全運航体制の推進」―「② 危機管理体制の強化」の桜島火山大規模噴火後、海上へ多量の火山灰や軽石が浮遊すると思われませんが、フェリーの機関室など影響がないか運航に支障がないか表示した方がよいと思う。	ご意見については、運航に支障があるかどうかは不明な点が多いため表記はしませんが、「基本目標4 地域防災対策の強化」―「重点取組項目(1)桜島の大規模噴火対策など地域防災への対応」―「具体的方策① 救難船舶としての機能充実」、「具体的方策② 災害対応体制の構築」に包含されていると考えております。	D
10	2. 船舶事業の役割、船舶事業のこれまでの取組、船舶事業の現状と課題	素案P7(全体版)「6 船舶事業のこれまでの取組」について、乗船者に対するアンケート結果を公表して欲しい。乗船者には車両利用者も含めて欲しい。年に数度実施して改善につなげて欲しい。	ご意見については、アンケート調査の実施や活用にあたって参考とさせていただきます。	D
11	3. 経営理念、基本目標及び目標指標、船舶事業のあるべき姿(2031年ビジョン)	素案P20(全体版)「9 基本目標及び目標指標」の目標指標一覧 5. 環境にやさしい施策の推進のR10年度末 48,000 R13年度末 69,000の算定方法を記載した方が理解できる。	ご意見の趣旨を踏まえ、省エネ運航の燃料の削減量の算定方法を記載します。	A
12	3. 経営理念、基本目標及び目標指標、船舶事業のあるべき姿(2031年ビジョン)	素案P19(全体版)「9 基本目標及び目標指標」の「基本目標3 乗客サービスの向上」について、「12 基本目標に基づく重点取組項目・具体的方策」―「基本目標3 乗客サービスの向上」を「車両運送のPR強化」に修正する。	ご意見いただきました、「車両運送のPR強化」につきましては、「基本目標2 効率的で持続可能な経営の実現」―「重点取組項目(2)事業継続のための財源確保」―「具体的方策③ 利用促進活動の強化」に記載していることから、記載のとおりとさせていただきます。	E
13	3. 経営理念、基本目標及び目標指標、船舶事業のあるべき姿(2031年ビジョン)	素案P21(全体版)「10 船舶局のあるべき姿(2031年ビジョン)」の(1)、(2)、(3)とも将来のビジョンであり、過去形として表示しており、「を目指します。」とした方が理解できる。	ご意見として承ります。 なお、ここで記載しているビジョンの定義は「将来のある時点でどのような発展を遂げていきたいかなど、成長していきたいかなどの構想や未来像のこと」としており、完了形で記載しています。	E
14	4. 経営計画体系図、基本目標に基づく重点取組項目・具体的方策	「12 基本目標に基づく重点取組項目・具体的方策」―「基本目標3 乗客サービスの向上」―「重点取組項目(2)交流人口の拡大に向けた関係機関との連携」―「具体的方策① 観光関連団体等との連携・協力」―「イ 観光部局等と連携したプロモーション活動」の課題をあげて欲しい。	課題につきましては、「7船舶事業の現状と課題」―「(3)計画で取り組むべき課題」―「③ 収益確保に向けた取組」の中に盛り込んでいるところでございます。	B
15	4. 経営計画体系図、基本目標に基づく重点取組項目・具体的方策	素案P23(全体版)「11 経営計画体系図」―「基本目標3 乗客サービスの向上」―「重点取組項目(3)桜島港フェリーターミナルのにぎわい創出」―「具体的方策① 桜島港フェリーターミナルの活用促進」で、実際活用しているのは少ないので、職員の皆さんがいろいろとアイデアを出して活力あるスペースになるよう努力してもらいたい。	今後の取組の参考とさせていただきます。	D
16	4. 経営計画体系図、基本目標に基づく重点取組項目・具体的方策	素案P33(全体版)「12 基本目標に基づく重点取組項目・具体的方策」―「基本目標3 乗客サービスの向上」―「重点取組項目(1)快適な運航サービスの提供」―「具体的方策① 質の高いストレスフリーな決済サービス」に新たに㊦として、出港後、乗船のアナウンスを船長より、桜島の状況や錦江湾ジオパーク、イルカ出現、またの乗船をお待ちします。の言葉があれば、イメージ増になると思う。	今後の取組の参考とさせていただきます。	D

番号	項目	市民からの意見等の概要	対応状況	対応区分
17	4. 経営計画体系図、基本目標に基づく重点取組項目・具体的方策	素案P32（全体版）「12 基本目標に基づく重点取組項目・具体的方策」—「基本目標2 効率的で持続可能な経営の実現」—「重点取組項目（3）徹底した経費削減」—「具体的方策② 運航体制等の見直し」の中の経営状況や輸送量を踏まえ、需要に応じた運航ダイヤを設定するとあるが、厳しい経営状況を踏まえ、需要の低い時間帯や時期については、利用者数に応じて減便を考えてみてはどうか。	今後の取組の参考とさせていただきます。	D
18	4. 経営計画体系図、基本目標に基づく重点取組項目・具体的方策	「客室の改装」は必要な投資と考えるとから、素案P33（全体版）「12 基本目標に基づく重点取組項目・具体的方策」—「基本目標3 乗客サービスの向上」—「重点取組項目（1）快適な運航サービスの提供」に「船舶の客室の改装」の項目追加を要望する。	ご意見として承ります。修繕、清掃により、快適な状況を維持できるよう取り組みます。	E
19	4. 経営計画体系図、基本目標に基づく重点取組項目・具体的方策	「12 基本目標に基づく重点取組項目・具体的方策」—基本目標2 効率的で持続可能な経営の実現—「重点取組項目（2）事業継続のための財源確保」—「具体的方策③ 利用促進活動の強化」—「イ 販売業務の推進」と「具体的方策④ 広告収入の確保」について、実績を公表して欲しい。	ご意見として承ります。	E
20	5. 経営健全化に向けて、計画の推進	素案P48（全体版）「14 計画の推進」—「(1)推進体制」について、変化する情勢を的確に見据えながら計画を推進するにあたり、局内の経営計画推進委員会は、非常時にあたり年2回ではなく、3回に変更して、その状況を把握し、改善対策を図った方が理解できる。	記載の内容は、標準的なスケジュールを示しているもので、必要に応じて複数回開催することとしています。	D
21	6. その他	もっと自助努力をして安価な料金を維持するようにしてください。	ご意見については、「基本目標2 効率的で持続可能な経営の実現」—「重点取組項目（2）事業継続のための財源確保」—「具体的方策① 適正な運賃等の設定による収益の確保」の中に盛り込んでいます。今後とも適正な運賃の設定に努めてまいります。	B
22	6. その他	桜島フェリー活用については、マリンポートに向いたとき日本船籍の「飛鳥II orにつぼん丸」が接岸の際、桜島フェリーが運航しているのを偶然見かけたことがある。一度に数百人を鹿児島市街地、桜島へ運べるのであれば、是非活用されたいかがでしょうか。	桜島フェリーでは、かごしまマリンポートからの二次交通として、不定期航路事業を活用しているところであり、今後も観光周遊性の向上および交通渋滞の緩和等に寄与してまいります。ご意見については、「基本目標2 効率的で持続可能な経営の実現」—「重点取組項目（2）事業継続のための財源確保」—「具体的方策② 利用促進活動の強化」—「ア 貸切船の利用促進」の中で取り組むこととしております。	B
23	6. その他	桜島フェリーのネームバリューを活かして新製品開発と販売促進を検討したらどうでしょうか？	ご意見については、「基本目標2 効率的で持続可能な経営の実現」—「重点取組項目（2）事業継続のための財源確保」—「具体的方策② 利用促進活動の強化」—「イ 販売業務の推進」に記載しております。	B
24	6. その他	旅客運賃の全面的な改定を行う前に、まずは外国人観光客や県外からの利用者に対して、例えば片道500円程度の料金設定を検討してはどうか。	ご意見については、「13 経営健全化に向けて」—「(3) 新たな対策の実施」—「② 旅客運賃改定」の中で掲げているところであり、今後の取り組みの参考とさせていただきます。なお、運賃の設定については、海上運送法上、特定利用者に限定した運賃設定・割引はできないとされております。	D
25	6. その他	桜島港側の車道橋にある50cmの柵は心もとないので、安心安全の観点から、鹿児島側と同じような柵を設置すべき。	防護柵につきましては、設置基準に基づいて設置しているところであり、今後の取組の参考とさせていただきます。	D

番号	項目	市民からの意見等の概要	対応状況	対応区分
26	6. その他	現在のフェリーでは大きすぎるので、小型の船舶を導入してはどうだろうか。	ご意見については、今回の計画では、想定していませんが、新船建造時に参考とさせていただきます。	D
27	6. その他	例えば、夜間車両の割引制度など、経営課題、車両輸送量の見込み違いの原因を具体的に検討し、原因ごと高速道路との競合に勝てる方策を具体化して欲しい。	運賃の割引制度につきましては、「基本目標2 効率的で持続可能な経営の実現」―「重点取組項目(2) 事業継続のための財源確保」―「具体的方策① 適正な運賃等の設定による収益の確保」で、繁忙期・通常期・閑散期それぞれの利用状況を旅客・車両別に分析し、収益増につながる新たな割引制度を含め、見直しを検討することとしており、ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	D
28	6. その他	地域の賑わいづくりに関して、桜島への誘客をはかるための広報に関してはのぼり・ポスターなどの掲示に関して優遇措置をとってほしい。	今後の取組の参考とさせていただきます。	D
29	6. その他	新船建造については、小型化と高速船を検討して欲しい。	ご意見については、今回の計画では、想定していませんが、新船建造時に参考とさせていただきます。	D
30	6. その他	資料がグラフや表でまとめられており、大変読みやすかった。	賛同のご意見として承ります。	E
31	6. その他	下船時の車止めは職員だけで行い、赤字である現状を踏まえ、シルバーの委託費用を削減することはやむを得ないと思う。	ご意見として承ります。航送車両車止め外し及び取付け業務については、人件費を削減するため、シルバー人材センターに委託しております。	E
32	6. その他	桜島フェリーは島民の唯一の足なので、島民が利用しやすい環境を作ってください。	ご意見として承ります。	E
33	6. その他	いろいろアイデアを出して楽しいフェリーだったと思われるような取り組みを検討し、できることから挑戦してください。	ご意見として承ります。	E
34	6. その他	鹿児島フェリーを活用し、鴨池地区(長水路周辺)に人専用の乗船を想定した埠頭を整備し、鹿児島本港区の桜島フェリーターミナルへ着岸させる仕組みを構築して欲しい。	ご意見として承ります。	E
35	6. その他	一部の団体などが薩摩半島―大隅半島を結ぶ荒唐無稽な計画「架橋やトンネル」を県などに対して行っているが、このような金があるなら、フェリーを造り、運賃の無料化ができると思います。	ご意見として承ります。	E

番号	項目	市民からの意見等の概要	対応状況	対応区分
36	6. その他	桜島フェリーのネームバリューを活かしてネットでの広告販売を検討したらどうでしょうか？	ご意見として承ります。	E
37	6. その他	「13 経営健全化に向けて」—「(3) 新たな対策の実施—「②旅客運賃改定の検討」について、窓口で住民である証明を利用者がしなくてはならず煩雑、混雑し増収の割には不評が見込まれることから、乗船者の支払い窓口を鹿児島、袴腰とし下船時支払いに統一、窓口担当を増やすべき。	旅客運賃の改定にあたっては、住民である証明を求めることを想定しておりません。	E
38	6. その他	観光案内所、バス路線乗り場や時刻、道の駅、ビジターセンターなどのターミナル内の表示が統一されていないので見つけにくい。	ご意見については、改善に努めて参ります。	E
39	6. その他	桜島島民に対しては、鹿児島市のサービスを受けられることへの平等性を担保できるよう、特殊なケースから、移動への手当てがつかうなどあっても良いのかと思う。	ご意見として承ります。	E
40	6. その他	改札の自動化、デジタル化は避けて通れないのかと存じます。現在の行列対策も含めて、車両・人の改札において自動改札の導入への計画やそのための動きがあれば教えてもらいたい。	桜島フェリーの改札では、現金決済のほか、クレジットカードや電子マネーなどのキャッシュレス決済も導入し、お客様の利便性向上に努めているところです。	E
41	6. その他	路線バスを、フェリーに乗船させてバス路線として運用して欲しい。	ご意見は、関係部局へ申し伝えます。	E